



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止
- ② 作業手順の見直し改善と作業員への周知徹底
- ③ 現場における4Sの徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月4日

会社名

(株) 保坂建設

代表者署名

保坂 雅美

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。